プロダクトガバナンスについて

当社は、「プロダクトガバナンス」について、顧客の最善の利益に適った商品提供等を確保するためのガバナンスと考えています。

当社は、責任ある機関投資家ならびに一企業市民として当社が果たすべき責任を明文化した「ＦＤ・サステナビリティ原則」に基づき、実効性のあるプロダクトガバナンスを実現するための基本方針ならびに体制を定め、もって顧客の最善の利益に適ったより良い金融商品（以下「商品」という。）の提供に資する取組みを実践します。

（基本方針）

顧客の利益に資する商品を提供するため、顧客の資産形成等に係る真のニーズを踏まえた最適な商品・サービスの開発・提供・管理を行うとともに、わかりやすい情報の提供・開示に努めます。また、これらの実効性を継続的に確保するため以下取組みに努めます。

（１）組成から償還に至るまでの商品のライフサイクル全体のプロダクトガバナンスについて実効性を確保するための体制を整備します。その上で商品の開発・提供・管理の各プロセスにおける品質管理を適切に行うとともに、これらの実効性を確保するための体制を整備します。

（２）商品組成時においては、顧客の真のニーズを想定した上で商品の持続可能性や商品としての合理性等を検証するとともに、商品の複雑さやリスク等の特性等に応じて、顧客の最善の利益を実現する観点から、販売対象として適切な想定顧客属性を特定し、販売会社において十分な理解が浸透するよう情報連携に努めます。

（３）商品組成後においては、商品組成時に想定していた商品性の確保について継続的に検証のうえ、商品の改善、見直しにつなげるとともに、プロダクトガバナンス体制の見直しを図っていきます。また、販売会社との情報連携等を通じて想定顧客属性と実際に商品を購入した顧客属性について検証のうえ、必要に応じて運用・商品提供の改善やその後の商品開発の改善に活かしていきます。

（４）顧客がより良い金融商品を選択できるよう、顧客に対し、運用体制やプロダクトガバナンス体制等について分かりやすい情報提供に努めます。
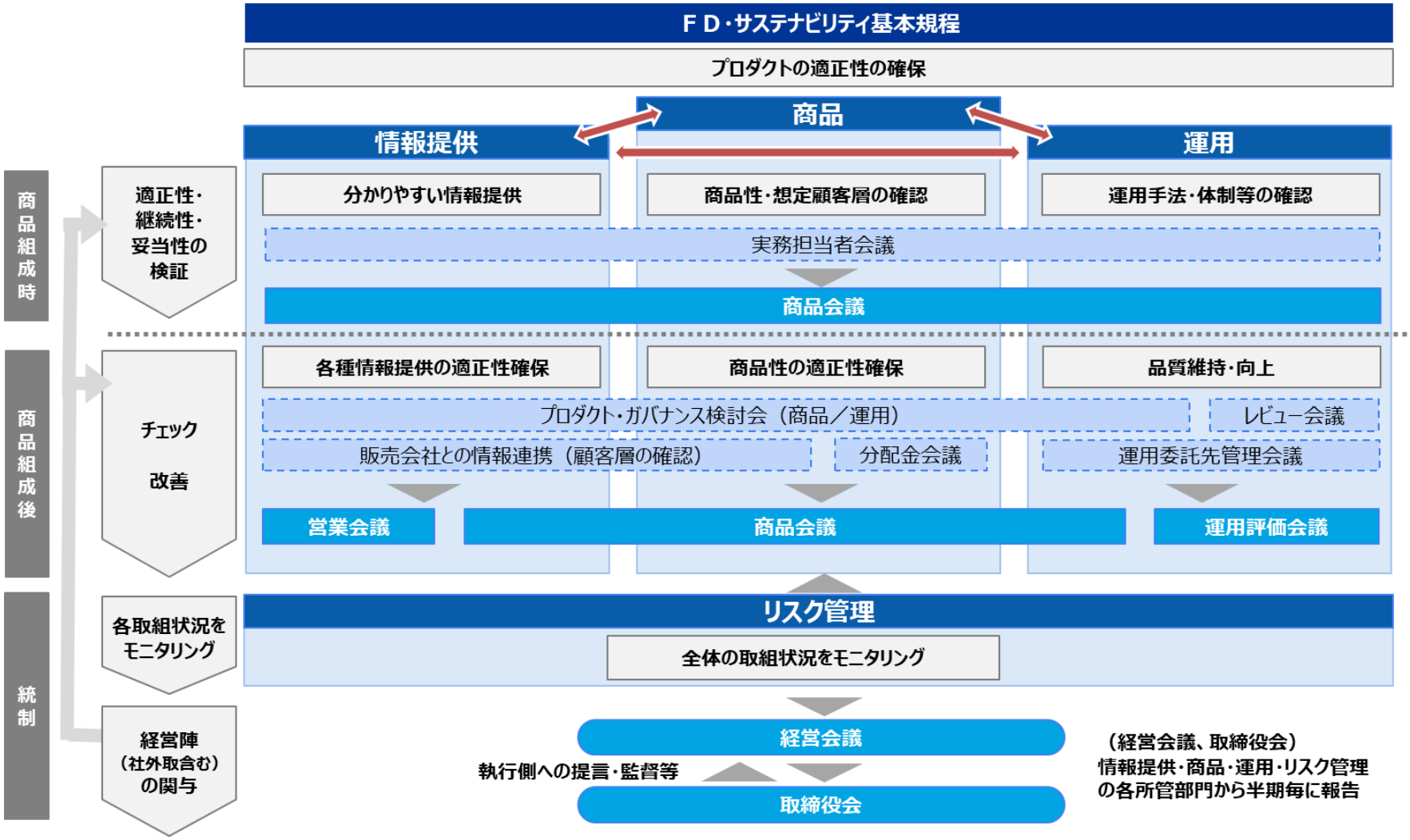
プロダクトガバナンス体制